

2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業

(様式1) 実施報告書-プログラムA

1 補助事業者情報

団体名	浜松市
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	浜松市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
2. 事業の期間	2019年7月1日～2020年2月28日（8か月）
3. 事業実施前の現状と課題及び事業目的	
(現状と課題)	
浜松市は、1990年（平成2年）の出入国管理及び難民認定法の改正施行を期に南米日系人が急増した外国人集住都市であり、2019年12月末現在25,640人が暮らしている。国籍・地域別では、割合は減少傾向にあるものの南米系出身者が約5割を占めているのが特徴で、ブラジル国籍者は全国の都市の中で最多であるが、近年は、フィリピンやベトナムなど、アジア系国籍者の割合が増加して一定の割合を占め、多国籍化が進んでいる。一方、在留資格別では長期滞在が可能な身分・地位に基づく在留資格の割合が約8割を占め、定住化は一層進展している状況だが、ここ数年は技能実習の割合が増加傾向にある。 本市では2010年1月に外国人市民の学習支援の拠点施設として、浜松市外国人学習支援センターを開設し、日本語教室の開催をはじめとした日本語教育の推進に関する総合的な施策展開を図ってきた。また、2013年（平成25年）3月には「浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定（2018年（平成30年）3月改訂、現在第2次）し、誰もが活躍できる浜松型の多文化共生社会の実現を目指して取り組んでいる。 こうした中、2019年（平成31年）4月から出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が改正施行され、新たな外国人材の受入れがスタートした。同年6月には、日本語教育の推進に関する法律が公布・施行され、多文化共生を取り巻く環境の大きな変化を踏まえた更なる効果的な施策展開が必要である。	
(事業目的)	
浜松市における日本語学習支援体制の更なる充実を図るため、浜松市における外国人市民の現状や日本語教育に係る実態及び課題等を改めて整理し、今後の地域日本語教育推進に向けた考え方や方向性を示した方針を策定する。	
4. 取組の概要	
(取組1) 地域日本語教育推進のための関係者会議の設置（2019年7月～）	
・地域の日本語教育推進に係る関係機関の代表者等で構成する運営委員会（有識者会議）、実務者で構成する実行委員会を設置し、本市のより良い地域日本語教育推進に向けた協議を重ねた。 ・運営委員会では、実態調査の対象やその内容、推進方針の策定に向けた助言や評価、実行委員会では実態調査の実施と結果集計・分析、推進方針に盛り込む具体的な施策の方向性への意見交換等を行った。	

(取組 2) 地域日本語教育実態調査 (2019 年 8 月～11 月)

- ・地域の NPO 等日本語教育支援団体 (10 団体) や日本語学習者 (427 人)、市内事業所 (599 社) からアンケート調査に対する回答を得るとともに、外国人の若者への日本語能力調査 (38 人) を実施し、地域日本語教育の現状や課題、ニーズ等の実態の把握を行った。
- ・学習者への調査では文化庁調査票を用いるほか、必要に応じてヒアリング調査を交えるなど、出来るだけ地域の実態が把握できるような工夫に努めた。
- ・調査の集計では、しんきん経済研究所や静岡大学などの統計作業を得意分野とする関係機関の協力を得て、推進方針策定の基礎資料となるデータの整理を行い、的確な分析に努めた。

(取組 3) 地域日本語教育推進方針の策定 (2020 年 2 月)

- ・在住外国人の状況や課題、学習ニーズ、リソース等実態調査の結果を踏まえ、地域日本語教育の推進に資する具体的施策を盛り込んだ全市的な地域日本語教育推進方針を策定した。
- ・計画策定に際しては、今回実施した地域日本語教育実態調査だけではなく、2018 年度に実施した外国人市民の意識実態調査における日本語学習状況も反映した内容とした。

(取組 4) 推進計画に関するシンポジウムの開催 (2020 年 2 月 9 日)

- ・関係者の議論にとどまらず、市民を含めた多くのステークホルダーにより議論を深めるため、これからの本市における地域日本語教育推進を考えるためのシンポジウムを開催した。
- ・シンポジウムには 200 人以上が参加し、2020 年度から実施を予定しているプログラム B に向けた機運醸成を図る絶好の機会とすることができた。

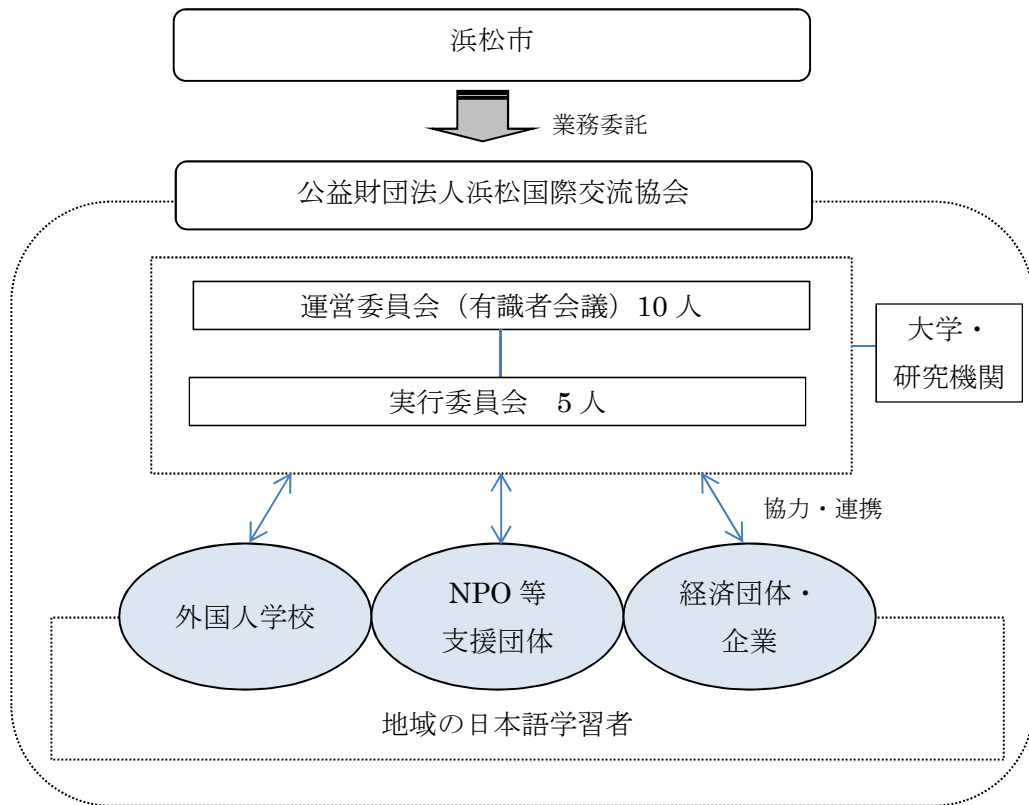
5. 取組実施のスケジュール

令和元年 7 月	第 1 回運営委員会、実行委員会 (2 回)
8 月	実態調査実施
9 月	実態調査実施、実行委員会
10 月	実態調査実施、第 2 回運営委員会
11 月	実態調査実施、実行委員会
12 月	第 3 回運営委員会、実行委員会
令和 2 年 1 月	実態調査結果の集計、地域日本語教育団体との意見交換会
2 月	シンポジウムの開催、推進方針の策定

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して記載してください。）

- ・本事業は公益財団法人浜松国際交流協会への委託事業として実施。
- ・地域の日本語教育推進に係る関係機関の代表者で構成する運営委員会（有識者会議）を設置し、3 回開催。実務者で構成する実行委員会を設置し、5 回開催。
- ・地域の NPO 等日本語教育支援団体（13 団体）、日本語学習者（427 人）、事業所（1,183 社）を対象とした日本語教育実態調査、外国人の若者への日本語能力調査（38 人）を実施し、現状や課題、ニーズ等の実態の把握を実施。
- ・調査の集計では、しんきん経済研究所や静岡大学などの統計作業を得意分野とする関係機関の協力を得て、推進方針策定の基礎資料となるデータの整理を行い、的確な分析に努めた。



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	加藤智春	浜松国際交流協会	事務局長	業務受託先責任者
2	内山夕輝	浜松国際交流協会	主任	コーディネーター
3	佐藤宏明	浜松市国際課	課長	業務委託元責任者
4	古橋広樹	浜松市国際課	副主幹	業務担当者

(2) 有識者会議（該当がある場合のみ記載）

①構成員

	交渉状況	氏名	所属	職名	期待する役割
1	就任	嶋田和子	アクラス日本語教育研究所	代表理事	日本語教育全般の知見
2	就任	丹野清人	首都大学東京	教授	労働社会学からの知見
3	就任	櫻井敬子	浜松市教育委員会	主幹	子どもの教育施策担当
4	就任	松本雅美	ムンド・デ・アレグリア学校	校長	外国人学校の代表
5	就任	針山摂子	With-U-Net	副代表	日本語教師の代表
6	就任	石川雅洋	浜松経済同友会	政策委員長	外国人雇用企業の代表
7	就任	高畑 幸	静岡県立大学	教授	共生施策全般の知見
8	就任	金城アイコ	NPO 法人 ARACE	代表理事	外国人市民の代表
9	就任	佐藤洋一	浜松国際交流協会	業務執行理事	施策推進母体の統括者
10	就任	佐藤宏明	浜松市国際課	課長	市共生施策の責任者
事務局代表 1		加藤智春	浜松国際交流協会	事務局長	事業実施責任者
事務局代表 2		内山夕輝	浜松国際交流協会	主任	コーディネーター

②開催概要

実施回数	3 回
実施 スケジュール	第 1 回会議 7 月 1 日 第 2 回会議 10 月 2 日 第 3 回会議 12 月 4 日
主な検討項目	・ 地域日本語教育実態調査の実施内容 ・ 推進方針策定に関する提言 等

(3) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

・ 市内の NPO 等日本語学習支援団体や、本国政府の認可を受けた外国人学校と連携し、地域の日本語教育の現状や課題、ニーズ等を幅広く掘り起こしに努めた。 ・ また、地元経済団体や企業と連携し、事業所における外国人労働者の採用傾向や日本語習得状況、習得支援に関する現状なども把握を行う調査にとどまらず、本事業推進のコアメンバーとなる運営委員や実効委員にも就任していただき、議論を深めた。

4 成果と課題

1. 成果物
(1) 推進計画（名称：地域日本語教育推進方針） 参照 URL：http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/nihongo/documents/202002hamamatsushi_chiikinihongokyokuikusuishinhoushin.pdf

(2) 実態調査結果

☐ (1) 推進計画に含んでいる

☒ 単独で結果をまとめている

名称：浜松市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 地域日本語教室実態調査

参照 URL：[http:// www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/nihongo/documents/](http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/nihongo/documents/)

202002hamamatsushi_chiikinihongohoukokusho.pdf

2. 実施計画の達成状況

☒ 概ね計画通りに達成 ☐ 一部計画を変更 ☐ 大幅に計画を変更

その理由：本事業の主目的であった地域日本語教育実態調査及び推進方針の策定に関しては滞りなく遂行することができ、次年度のプログラム B 実施に向けた地域日本語教育の環境整備につながった。

3. 成果と課題

(成果)

本市の多文化共生施策の指針である「浜松市多文化共生都市ビジョン（現在第2次）」では、多様な文化を持つ市民が地域でともに暮らしていくための生活言語は日本語であると位置づけ、日本語学習の拠点施設である浜松市外国人学習支援センターを中核として日本語学習支援体制の充実を図っている。同センターでは受講料無料でレベルに応じて年間複数回のクラスを設置するとともに、併せて、日本語教師の養成や地域に密着した教材開発にも取り組んできた。

こうした中、今回の地域日本語教育実態調査の実施により、本市の外国人市民の現状や日本語教育に係る実態及び課題等を改めて整理することが出来たことは今後に向けて十分な基礎資料となった。また、事業所に対するアンケートは初めてであったが、回答率はかなり高く、これまで得ることができなかった外国人労働者を取り巻く状況を把握することができ、今後の経済団体・企業との連携の方策を検討する上で貴重なデータを得ることができたと考える。

本市では、従前から日本語教育に注力してきたが、これまでや今回の取組の中で培われた関係者や関係諸機関等とのネットワークを大きな推進力とし、引き続き、地域生活言語は日本語であるとの認識の下、生活者として必要な日本語習得支援に努めていきたい。

(課題)

本市では、昨年6月の日本語教育の推進に関する法律の公布・施行前から日本語教育に注力してきたものの、今回の地域日本語教育実態調査ではまだまだ多くの外国人市民に対する学習機会の確保・充実を図る必要を感じた。

今後、既存の多くの地域資源と効果的につながり、ステークホルダーが各々の役割をどう果たしていくべきか、地域のニーズや必要性に応じた支援のあり方の検討を引き続き行い、地域をあげての幅広い支援体制の構築をより進めていくことが重要である。